

留学をする学生の方へ

留学をする学生の保証人の方へ

東京女子大学
国際交流センター長 Houwen, Andrew

ダブル・ディグリー・プログラムによる海外滞在中の 海外旅行保険・危機管理サービスへの加入について

東京女子大学の留学制度により留学する場合には、本学が指定する海外旅行保険および危機管理サービスへの加入を条件としています。留学先の大学によっては、現地で保険に入ることが義務づけられていることもありますが、放課後や休暇中は適用されない等、保険の適用範囲に制約がある場合があります。また急病や事故による怪我に適用される治療・救済費用や他人に損害を与えた場合の賠償責任の範囲や内容が十分とは言えません。必ず渡航前に日本で下記の要領で海外旅行保険に加入してください。なお、クレジットカードに付帯されている海外旅行保険は補償および適用期間が十分でない場合があります。そのため、クレジットカード付帯の海外旅行保険での留学は認めておりません。

さらに本学では日本アイラック株式会社の危機管理サービス『安心サポートデスク』の加入を義務付けています。このサービスでは、24時間365日ホットラインによる緊急相談を利用することができます。派遣学生が留学中に事件事故などに巻き込まれた際には、日本アイラックと連携し対応します。詳細は、出発前までに国際交流センターよりお知らせします。

以上のことをご了承のうえ、ダブル・ディグリー・プログラムの出願をするようお願いいたします。

以上

記

保険会社	東京海上火災日動保険株式会社 (公益財団法人 日本国際教育支援協会)
プラン	学生教育研究災害傷害保険 「付帯海学」 指定のプランになります。プランの詳細・費用は、国際交流センターより後日お知らせします。
必須事項	2027年度前期より留学予定の学生は下記の説明会に参加する必要があります。 ➤ 2026年12月(予定) 危機管理&保険説明会 (日時、場所は後日通知)
申込方法	① 航空券を購入次第、国際交流センターへ保険期間を申し出る ② 国際交流センターから保険会社に保険の申込を行う ③ 保険会社の案内に従って保険料を支払う ④ 保険証券を3部印刷し、1部は国際交流センターへ提出、1部は自宅保管、1部は渡航時に持参する

期間	<p>留学に向けて日本を出発する日から日本に帰着する日までを加入する必要があります。留学期間が 53 日以上は月単位での加入が必要です。</p> <p>例：(留学期間) 日本出国日 2026 年 9 月 1 日 日本帰国日 2027 年 1 月 20 日</p> <p>(必須保険加入期間) 開始日 2026 年 9 月 1 日 終了日 2027 年 1 月 31 日</p>
-----------	--

危機管理 会社	日本アイラック株式会社
プラン	安心サポートデスク
申込方法	<p>指定のプランになります。プランの詳細・費用は、国際交流センターより後日お知らせします。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 航空券を購入次第、国際交流センターへ保険期間を申し出る ② 国際交流センターが保険期間と同じ期間の『安心サポートデスク』の加入申込を行う ③ 『安心サポートデスク』の加入費用を支払う ④ 加入手続き完了後、「安心サポートデスク」のアプリ ID 等が cis アドレスに届くので確認する